

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成29年10月16日

京都市長 門川 大作

## 1 建築協定書の概要

### (1) 建築協定の名称

京都市左京区長谷住宅地区建築協定

### (2) 申請者の氏名

牛之濱 克昭

### (3) 建築協定区域

京都市左京区岩倉忠在地町33番地5及び同区岩倉長谷町517番地22ほか79筆

### (4) 建築協定区域隣接地

京都市左京区岩倉忠在地町20番地2ほか24筆及び同区岩倉長谷町517番地24ほか101筆

### (5) 建築協定の事項

建築物の用途，形態及び敷地

### (6) 協定の期間

10年間

## 2 縦覧期間及び縦覧場所

### (1) 縦覧期間

平成29年10月16日（月）から同年11月5日（日）まで

（ただし、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く。）

### (2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎 2 階）

### 3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 29 年 11 月 6 日（月）午後 3 時から午後 4 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局 2 階西会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 高木 勝英

（都市計画局建築指導部建築指導課）